

平成27年9月7日

自治会長 各位

栃木市消防本部  
消防長 増山 政 廣

### 消火栓ホース格納箱の対応について

初秋の候、各位におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
また、日頃より消防防災業務に対し多大なる御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。  
さて、藤岡地域を中心として、消火栓付近に設置してある消火栓ホース格納箱の中から管  
そう（ホースの先に接続するノズル）の盗難被害が発生しました。  
消火栓ホース格納箱につきましては、藤岡・岩舟・大平・都賀地域に設置されております  
が、現在は事業が廃止されているため、新設や更新ができないことから、今後は下記の方針  
により対応をして参りますので、ご理解とご協力を賜りますよう通知いたします。

### 記

#### ○設置当初の目的と求められる姿

消火栓ホース格納箱設置の目的は、当時の道路環境により常備消防の到着に時間を要して  
いたため、地域住民が迅速に初期消火にあたるよう整備したものです。

また、使用にあたっては、ホースに高い水圧が加わるため、怪我などの危険性が伴うこと  
から消防署や消防団の指導を受けた自治会住民が使用し、安全確実な操作で初期消火にあた  
ることが求められております。

#### ○今後の基本的な方針

設置当初と現在の状況を比較しますと、舗装率の向上や道路改良により狭隘道路が減少す  
るなど道路環境が大幅に改善され、常備消防の到着時間が大幅に短縮されています。

このような環境の変化を踏まえ、自治会の皆様が消火栓ホース格納箱の使用に要する時間  
を概ね6分間（距離に換算して5 km）とし、**藤岡・岩舟分署から消防車両の到着が6分以  
上かかることが予想される地域においては、消火栓格納箱が老朽化するまで、地域の初期  
消火に役立っていただくよう、その機能を維持します。**

なお、**藤岡・岩舟分署から6分以内に消防車両が到着すると予想される箇所については、順次  
撤去していきますが、設置継続の要望がある場所については、自治会での訓練を条件として、協議  
して参りたいと存じますので、10月30日(金)までにご一報ください。**

栃木市消防本部 消防総務課 消防団係 電話：23-3527
-------------------------------------

# 藤岡・岩舟分署 6分圏内図

